



メーデー開催見送り

労働者の地位向上と労働条件改善、 衆院選挙必勝を誓い合おう

連合青森 会長 塩谷 進

日頃は、連合青森の運動への参加・参画、ご理解とご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、「第92回メーデー」については、新型コロナウイルス感染拡大により昨年の「第91回メーデー」が中止となったことから、今年は何としても開催したいとの思いでメーデー実行委員会との連携し開催に向けて対応を進めてきました。

しかし、県内の新型コロナウイルス感染状況については、県内各地でクラスターの発生や市中感染発生の可能性、更にはこれまでとフェーズが変わったとの見解が示されてきていることから組合員の安全・感染防止の観点から苦渋の決断ではあるものの、今年も開催を見送ることとしましたので連合青森としての判断にご理解をお願いします。

その上で、連合青森の構成組織・組合員の皆様に以下のメッセージを伝えたいと思います。

1点目は「2021春季生活闘争」についてです。

「2021春季生活闘争」については、コロナ禍の中で、これまで7年連続で賃上げしてきた流れを止めないこと、継続して分配構造の転換につながり得る賃上げ、すなわち企業規模間・雇用形態間などの格差を是正し、すべての働く者の処遇を「働きの価値に見合った水準（医療・介護、インフラ、食料品など生活必需品の製造、小売り、物流などで働くエッセンシャルワーカーの方々の賃金が働き方の価値に見合った水準となっていない）」に引き上げる取り組みとして、現在各産別・構成組織で取り組みが進められています。

連合本部が集計した現時点の状況については、賃金要求をした組合のうち、48.9%が妥結し、そのうち定昇相当分を確保した組合は99.2%で、51.3%が賃金改善分を確保しています。また、平均賃金方式の定昇相当見込み賃上げについては、額で5,445円、率で1.83%となり、さらには、300人未満の中小組合の賃上げについては、額で4,547円、率で1.81%となりコロナ禍の中で目標を

若干下回っているものの賃上げの流れを継続し一定の成果が表れています。

したがって、県内においてもこの流れを継続し、今後の春闘交渉に繋げていかなってはなりません。ただし、県内においては売り上げが減少していること、解雇・雇止めも多くなってきていることから、本当に厳しい状況になってきていることについて認識するものの「人への投資」の観点から、今ここで頑張る次へ繋げるための取り組みとして連合へ結集するすべての仲間がひとつになり、春闘要求実現に向けて取り組みを強化していただくことを強くお願いします。

2点目は「次期衆議院議員選挙」の取り組みです。

私たちは、政治活動について「働く者・生活者のための政策実現」を目的に、連携して活動できる政党や政治家への支援・協力を行ってきました。今の政治は、安倍政権から引き続き菅政権の「政治とカネ」「官僚機構による不祥事」「公文書の改ざん」「情報の隠ぺい」など長期政権によるひずみや規律の欠如にストップをかけること、新型コロナウイルスにより多くの方が不自由な生活を強いられ、社会的弱者が大きな痛みを伴っていることから、今こそ「国民の命と生活を守る」ための政治役割が求められていると認識します。

このような中で次期衆議院議員選挙は、「コロナ禍という国家的危機を克服し、安心で持続可能な社会を展望することができる将来ビジョンをいかに描くかが重要な争点」となります。

連合青森は、雇用と生活を守るセーフティネットの拡充と「働くことを軸とする安心社会の実現」に向けて、私たちの政策を実現するため連合青森推薦候補者（1区「升田せきお」、3区「山内たかし」）の必勝に向けて総力をあげて取り組みを進めていきます。

組合員・構成委員の皆さんのご支援・ご協力をお願い致します。

連合青森2021春季生活闘争妥結状況						2021年4月20日現在			
	対象組合 ・員数	要求提出		加重平均		妥結状況		加重平均	
		組合数	率	金額	率	組合数	率	金額	率
連合青森	187組合 21,445名	103組合	55.08%	7,975円	3.49%	68組合	36.36%	4,024円	1.71%
地場労組	117組合 11,262名	57組合	45.60%	8,479円	3.83%	30組合	25.60%	4,783円	2.24%

2021年5月行動予定 5月10日現在

- 5月10日(月)10時30分 県労働福祉会館
「第2回共通政策部会」
- 5月10日(月)15時30分 県労働福祉会館
「第2回資源エネルギー政策部会」
- 5月12日(水)13時30分 県労働福祉会館
「第4回闘争委員会」
- 5月12日(水)上記終了後 県労働福祉会館
「第16回執行委員会」
- 5月12日(水)16時 県労働福祉会館
「第4回政策委員会」
- 5月15日(土)10時30分 県労働福祉会館
「第3回組織拡大委員会」
- 5月15日(土)13時30分 県労働福祉会館
「組織拡大学習会」
- 5月17日(月)13時30分 県労働福祉会館
「第2回役員選考委員会」
- 5月18日(火)18時30分 WEB
「第3回青年委員会幹事会」
- 5月19日(水)18時00分 県労働福祉会館
「フェアワーク推進会議学習会」
- 5月27日(木)15時30分 県労働福祉会館
「連合青森推薦県議会議員との意見交換会」

2021年6月行動予定

- 6月7日(月)13時30分 さくら野青森店前
「連合の日街頭行動」
- 6月8日(火)～9日(水)10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」

MAYDAY

メーデーの始まり

8時間は労働に、8時間は休息に、そしてあとの8時間は自由な時間のために
メーデーは1886年5月1日、米国の労働者が「8時間は労働に、8時間は休息に、そしてあとの8時間は自由な時間のために」を求めてストライキに立ち上がったのが起源です。当時、米国の労働者は長時間労働と低賃金に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求であったのです。

これをきっかけに世界の労働者は5月1日を「国際的な団結の日」と定め、1890年5月1日、第1回国際メーデーが多くの国で開催されました。

日本では1920年(大正9年)5月2日、第1回メーデーが東京・上野公園で開催。それ以降、毎年開催されていました。しかし、軍国主義の高まりの中、1936年(昭和11年)の「2.26事件」を契機に、メーデーは全面禁止されました。

第二次世界大戦後、メーデーは労働組合の復活とともに再開。労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和の希求に深く貢献し、その役割を果たしてきています。現在のメーデーは、米国の労働者が労働条件の改善を訴えたその想いを受け継ぎつつ、働く仲間とお互いをねぎらい、讃え合いながら、家族や地域のみなさんにも楽しんでもらえる一大イベントとして全国各地で開催されています。

連合は、5月1日を祝日にするよう求めています。

連合・教育文化協会共催 第18回

「私の提言」募集



応募フォームからの投稿をお待ちしています!!

募集テーマ
コロナ禍を乗り越え、「働くことを軸とする安心社会・まもる・つなぐ・創り出す」の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと(オリジナルで未発表のものに限る)

応募締切
2021年7月26日(月) 必着

表彰

優秀賞 表彰盾と副賞 **20万円**
佳作賞 賞状と副賞 **10万円**
奨励賞 賞状と副賞 **3万円**
学生特別賞 賞状と副賞 月1万円の奨学金×12ヶ月

※応募者には、もちろん記念品を進呈(入賞者及び審査対象外となった方を除く)。
※発表 2021年9月28日(火)予定

応募資格
どなたでも応募できます。

応募方法
Webサイトの応募フォーム

応募・お問い合わせ先
公益社団法人 教育文化協会
E-mail info@ec@sve.rengo-net.or.jp
電話 03-5295-5421

詳しくは [教育文化協会](#) | [検索](#)

